

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	勇 ^{ゆう} 知 ^ち
都道府県名	北海道	関係市町村名	稚 ^{わっか} 内 ^{ない} 市
事業概要	本地区は、北海道の北部に位置する稚内市に広がる 631ha の農業地帯であり、酪農経営が展開されている。 本地区は、国営勇知土地改良事業（昭和 45 年度～昭和 59 年度）、国営稚内西部土地改良事業（平成元年度～平成 10 年度）等において農業用排水路等が整備されたが、泥炭土に起因した地盤沈下により、農業用排水路においては排水能力が不足し、降雨時には牧草の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生し、牧草の生産量及び農作業の能率が低下している。 このため、本事業により、農業用排水路及び農用地の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。 【事業内容等】 受益面積： 631ha 主要工事計画： 排水路 16.0km（改修） 暗渠排水 631ha、不陸整正 605ha、障害物除去 9ha 国営総事業費： 9,670 百万円（事業計画時点 7,200 百万円） 工期： 平成 28 年度～令和 10 年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 7 年度までの進捗率（事業費ベース）は約 87%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 稚内市の平成 22 年と令和 2 年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の動向 稚内市の全就業人口は、平成 22 年の 18,473 人から令和 2 年の 17,714 人に減少(△4%)している中で、農業の就業人口は、平成 22 年の 484 人から令和 2 年の 529 人に増加(9%)している。 農業の就業人口割合は3%と同程度である。 2 農業・農村の動向 (1) 地域農業の概要 稚内市の農業は、牧草の作付けを主体とした酪農及び肉用牛経営を展開している。乳用牛飼養経営体数は、平成 22 年の 154 経営体から令和 2 年の 122 経営体に減少(△21%)している。市全体での乳用牛飼養頭数は 15,881 頭から 13,903 頭に減少しているが、1 経営体当たりの飼養頭数は平成 22 年の 103 頭から令和 2 年の 114 頭に増加(11%)している。1 経営体当たりの生乳生産量も平成 22 年の 420 t から令和 2 年の 531 t に増加(26%)している。 牧草の作付けは、平成 22 年の 14,700ha から令和 2 年の 14,700ha と変動していない。 稚内市の農業産出額は、平成 22 年の 6,737 百万円から令和 2 年の 9,225 百万円に増加(37%)している。 このうち、生乳の産出額は、平成 22 年の 4,737 百万円から令和 2 年の 6,285 百万円に増加(33%)しており、農業産出額に占める割合は、平成 22 年の 70%から令和 2 年の 68%と同程度である。		

評	(2) 認定農業者数・農業法人数 稚内市の認定農業者数は、平成 22 年の 160 人から令和 2 年の 123 人に減少(△23%)している。 農業法人数は、平成 22 年の 5 法人から令和 2 年の 16 法人に増加(220%)している。 (3) 経営耕地面積 稚内市の経営耕地面積は、平成 22 年、令和 2 年とも 14,700ha で変動してない。 1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 22 年の 85.0ha から令和 2 年の 101.4ha に増加(16%)している。また、経営耕地面積 100ha 以上の経営体の割合は、平成 22 年の 17%から令和 2 年の 26%と 9 ポイント増加している。
価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、下記のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 1 事業の施行に係る地域 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 2 主要工事計画 現時点において主要工事計画に変更はない。 3 事業費 現時点における国営総事業費は 9,670 百万円であり、現計画の 7,200 百万円に対して、物価、労賃の変動を除いて、工法変更の要因により 607 百万円(8%)の増となっている。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量、営農経費及び災害被害額の増減等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる営農振興方針、受益面積及び土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 31,357 百万円 (現行計画 11,119 百万円) 総 費 用 (C) 19,407 百万円 (現行計画 8,918 百万円) 総費用総便益比 (B/C) 1.61 (現行計画 1.24)
目	【環境との調和への配慮】 農業用排水路の改修に際しては、魚類等の生息環境に配慮した護岸形式を採用している。また、施工の際には、下流への濁水流出防止に努めている。 【事業コストの縮減等の可能性】 暗渠排水工の施工にあたって、施工機種を見直すことによりコスト縮減を図っている。 また、排水路整備において、護岸工の中詰用石材に既設連結ブロックを再利用し事業コストの縮減を図っている。

【関係団体の意向】 北海道及び稚内市は事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進を要望している。
【評価項目のまとめ】 本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たりの飼養頭数、生乳生産量は増加している。 事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約87%となっており、農業用排水路が改修されることにより、農地のたん水や道路の冠水、家屋への浸水が解消されている。また、暗渠排水や不陸整正により牧草の収量が回復した。大型刈取機械の走行性も向上し、農業生産の維持及び酪農経営の安定化に繋がっている。さらに、農業支援サービス事業体（コントラクター）の活用がはじまっている。 現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。 以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。
【技術検討会の意見】 本事業は、農地の湛水・過湿被害等を解消することで、農業生産性の維持と農業経営の安定を図ることを目的としている。そのためには、農地防災のための排水路改修や農地保全のための暗渠排水とほ場整備が必要不可欠である。 排水路の改修及び暗渠排水の整備は、農地の湛水・過湿被害の解消とともに大型機械の走行性の改善、家屋や道路の湛水被害の解消に繋がるなど、事業の効果が発現しつつある。 また、農業支援サービス事業体の活用や良質な粗飼料の確保、農作業時間の縮減などにより、酪農経営の安定化に寄与している。 今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。
【事業実施方針】 事業効果の早期発現に向け、環境との調和に配慮し、コスト縮減に努めつつ、計画的に事業を推進する。

＜評価に使用した資料＞ ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年） ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」、「2020年農林業センサス」 ・農林水産省/統計情報（http://www.maff.go.jp/j/tokei/） ・北海道農政部/各種統計（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.htm） ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の経済効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷） ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正）） ・「治水経済調査マニュアル（案）（令和7年7月）国土交通省水管理・国土保全局」、「治水経済調査マニュアル（案）（令和6年3月29日付け国水計調第22号）各種資産評価単価及びデフレーター（令和7年6月改正）国土交通省水管理・国土保全局河川計画課」 ・北海道開発局「国営勇知土地改良事業計画書」 ・評価結果書に使用したデータのうち、一般公表されていないものについては、北海道開発局稚内開発建設部稚内農業事務所調べ（令和7年度）

事業概要図

